■豊橋市社会福祉審議会の組織と構成

豊橋市社会福祉審議会

○構成
委員　３１人
専門委員　１１人
○所掌　社会福祉全般に関する事項
○担当　福祉政策課

民生委員審査専門分科会（必置）

○構成　委員　５人
○所掌　民生委員の適否の審査に関する事項
○担当　生活福祉課

障害者福祉専門分科会（必置）

○構成　委員　１３人
○所掌　障害者の保健福祉に関する事項
○担当　障害福祉課

審査部会（必置）

○構成　委員　１人、専門委員　１１人
○所掌　◇身体障害者の障害程度の審査
◇身障手帳に係る診断医の指定・取消に対する意見
◇自立支援医療機関の指定・取消に対する意見
○担当　障害福祉課

児童福祉専門分科会

（必置「児童福祉審議会」を市社会福祉審議会の専門分科会として条例により設置）

○構成　委員　１１人、専門委員　１人
○所掌　児童及び母子の保健福祉並びに認定こども園に関する事項
○担当　子育て支援課

高齢者福祉専門分科会（任意）

○構成　委員　１０人
○所掌　高齢者の保健福祉に関する事項
○担当　長寿介護課

低所得者福祉専門分科会（任意）

○構成　委員　３人、専門委員　６人
○所掌　生活保護法による医療扶助に関する事項及び
低所得者福祉に関する事項
○担当　生活福祉課

地域福祉専門分科会（任意）

○構成　委員　１２人
○所掌　地域福祉に関する事項
○担当　福祉政策課